

みえ県民意識調査分析レポート（平成27年度） - 県民の幸福実感向上のために -

県では、「みえ県民力ビジョン」において「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げ、県民の「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するため、一万人の県民の皆さんを対象に、「幸福実感」についての意識や、地域や社会の状況についての実感などを項目とする「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

昨年1月から2月にかけて実施した第4回調査については、5月に集計結果（報告書）を公表し、県の年次報告書である「平成27年版成果レポート」にも主な結果を記載したところですが、調査結果が「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の際の資料等として活用されるよう、専門家の助言も得ながら、詳細な分析を進めてきました。

これまでの分析をまとめたこのレポートでは、県民の幸福実感と関連があるものは何か、あるいは幸福実感向上のためにはどのような課題があるのかなどについて考察した内容を記述しています。

分析レポート（本編）の要旨は以下のとおりです。

レポートの構成

第1章 県民の幸福感の現状～属性別にみた姿～

10点満点で質問した幸福感の特徴や傾向等について見るため、属性別に集計しています。

第2章 幸福実感指標の現状

「みえ県民力ビジョン」に掲げる16の幸福実感指標に対応する「地域や社会の状況についての実感」の特徴や傾向、課題等を把握するため、属性別集計、第1回からの推移のまとめをしています。

第3章 家族と幸福実感

「子どもを持つこと」とともに、今回調査の新たな質問項目である「介護」を視点に、県民の幸福実感と密接な関連がある「家族」に関して、分析しています。

第4章 仕事や収入と幸福実感

今回調査の新たな質問項目である「働くにあたって重視すること」、「生活費の不足感」など、県民の幸福実感と関連がある「仕事や収入」に関して、分析しています。

第5章 地域の住みやすさや居住歴と幸福実感

これまでの調査で継続して質問している「地域の住みやすさ」と「居住歴」の関連について、分析するとともに、現在の住まいへの「引越理由」などを通して社会増減について、分析しています。

第6章 まとめ（県民の幸福実感向上のために）

第5章までの分析結果を整理しながら、県民の幸福実感と密接な関連があるものは何か、あるいは県民の幸福実感向上のためには何が課題なのか等について考察しています。

要 旨

(要 旨)

(頁数はレポートのもので)

第1章 県民の幸福感の現状～属性別にみた姿～ (3～17 頁)

第1節 幸福感の県全体の状況 (5 頁)

県民の皆さんの幸福感(6.60点)は第1回調査より0.04点高いが、前回調査より0.15点低い。(5頁)

第2節 幸福感の一属性クロス分析 (6～8 頁)

第3節 幸福感の二以上の属性クロス分析 (9～12 頁)

女性の有配偶は全ての年代で幸福感が高く、男性は20～39歳の有配偶の幸福感が高い。(11頁)

20～59歳女性は有業と専業主婦で幸福感が高く、無職が低い。20～59歳男性は農林水産業、パート・アルバイト・派遣社員、無職で幸福感が低い。(12頁)

第4節 幸福感を判断する際に重視した事項と幸福感との関係 (13～15 頁)

幸福感を判断する際に重視した事項は「健康状況」が最も高く、第1回調査から前回調査まで3回連続で最も高かった「家族関係」が2番目に高く、次いで「家計の状況」の順となった。(13頁)

第5節 幸福感を高める手立てと幸福感との関係 (16～17 頁)

幸福感を高める手立ては「家族との助け合い」の割合が最も高く、次いで「自分自身の努力」、
「国や地方の政府からの支援」の順となった。(16頁)

第2章 幸福実感指標の現状 (19～55 頁)

第1節 16の幸福実感指標の結果概要 (21～23 頁)

前回調査から「実感している層」の割合の増加幅が大きい順の3項目は次のとおり。(22頁)

- (16) 道路や公共交通機関等が整っている(実感：+2.8ポイント)
- (3) 犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている(実感：+1.3ポイント)
- (1) 災害等の危機への備えが進んでいる(実感：+1.0ポイント)

第1回調査から「実感している層」の割合の増加幅が大きい順の3項目は次のとおり。(22頁)

- (15) 国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる(実感：+11.0ポイント)
- (1) 災害等の危機への備えが進んでいる(実感：+6.8ポイント)
- (16) 道路や公共交通機関等が整っている(実感：+5.6ポイント)

第2節 それぞれの幸福実感指標の現状 (24～55 頁)

「災害等の危機への備えが進んでいる」は、第1回調査よりも実感が高くなっているが、依然として実感していない層が実感している層の2倍程度であり、引き続き、危機意識の低下を防ぎ、「協創」による地域防災力の向上を図るための取組が必要と考えられる。(24～25頁)

「必要な医療サービスが利用できる」は、第1回調査よりも実感が高くなっているが、東紀州地域で実感が低く、一般病院数の少なさが実感の低さに影響している可能性があることから、引き続き、医療提供体制の充実に向けての取組が必要と考えられる。(26～27頁)

「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」は、第1回・前回調査よりも実感が高くなっているが、北勢地域で実感が低く、人口千人当たりの刑法犯認知件数が他地域に比べて高くなっており、そのことが関係している可能性がある。(28～29頁)

「必要な福祉サービスが利用できている」は、第1回調査よりも実感が高くなっているが、これまでの4回の調査を通じて、あまり変化は見られず、実感していない層が実感している層を毎回10ポイント程度上回っている。自由記述では「介護施設が少なくて困る」、「年金で入れる施設を増やして欲しい」、「障がい者へのサポートが弱い」などの意見があった。(30～31頁)

「身近な自然や環境を守る取組が広がっている」は、第1回調査よりも実感が高くなっているが、これまでの4回の調査を通じて、あまり変化は見られず、実感していない層が実感している層の2倍程度となっている。自由記述では「山林、農地の荒廃が進んでいる」、「道路の新設に伴い、自然がなくなっていることを感じる。自然を大切にしてほしい。」などの意見があった。(32～33頁)

「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」は、第1回調査から継続して実感していない層が実感している層を上回っているが、その差は徐々に小さくなっている。今後も継続的な取組が必要と考えられる。(34～35頁)

「子どものためになる教育が行われている」は、第1回調査よりも実感が高くなっているが、自由記述では「子どもたちの学力の低さに不安を覚える」、「三重らしい教育、地域の特色を生かした教育を進めてほしい」などの意見もあることから、引き続き、学校・家庭・地域が一体となり、様々な主体による教育への取組を進めることが必要と考えられる。(36～37頁)

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」は、第1回調査から継続して実感している層が実感していない層を上回っているが、自由記述では「核家族が増えているが、子育てなど協力をしていただける方が近くにいると安心できる」などの意見があることから、「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有されるような取組の充実が必要と考えられる。(38～39頁)

「スポーツを通じて夢や感動が生まれている」は、第1回調査から継続して実感している層が実感していない層を上回っているが、e-モニターアンケートの週1回以上の運動・スポーツ実施率は平成25年度の55.5%から平成26年度は52.8%に下がっていることから、実感を高めるためには、特にスポーツを「する」取組を進めることが重要と考えられる。(40～41頁)

「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」は、第1回調査から継続して実感している層が7割以上で、実感していない層が2割未満となっている。属性別に見ても、すべての属性で実感している割合が6割以上となっている。(42～43頁)

「文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができる」は、第1回調査から前回調査までは実感している割合が年々高くなっていったが、今回調査は割合が低くなった。1周年を迎えた三重県総合博物館や日本遺産に認定された斎宮を活用し、引き続き文化芸術や地域の歴史にふれる機会の提供に取り組む必要があると考えられる。(44～45頁)

「三重県産の農林水産物を買いたい」は、第1回調査から継続して実感している層が16項目中で最も高いが、第1回調査以降、徐々に実感が低くなっている。高い実感を維持向上させていくためにも、引き続き、「三重ブランド」、「みえセレクション」等の取組や「みえ地物一番」等による購買促進に加え、食の安全・安心確保に向けた取組を行っていく必要があると考えられる。(46～47頁)

「県内の産業活動が活発である」は、第1回調査よりも実感が高くなっているが、前回調査と比べ実感が低くなった。県民の実感につなげていくためには、例えば、航空宇宙産業、食関連産業等の今後の成長産業を伸ばすとともに、地域経済や暮らしを支え、コミュニティの中核的役割を担う中小・小規模企業に対するきめ細かな支援を引き続き行っていく必要があると考えられる。(48～49頁)

「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」は、第1回調査よりも実感が高くなっているが、実感していない層が実感している層の3.5倍以上と大きく上回っている。相対的に収入の少ない属性において実感が低いことから、雇用マッチングに加え、職業訓練や高度人材の育成等、様々な「ひとつづくり」の取組が重要であると考えられる。(50～51頁)

「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」は、第1回調査よりも実感している層の割合が高くなっているが、前回調査と比べると実感が低くなった。「伊勢志摩サミット」開催という大きな機会を生かしながら、一過性の盛り上がりにならないための観光誘客や戦略的な広報に引き続き取り組んでいく必要があると考えられる。(52～53頁)

「道路や公共交通機関等が整っている」は、これまでの調査を通じて今回調査の実感している割合が最も高くなっている。伊賀地域で実感が高まっていないが、伊賀市の実施した市民アンケートでは、鉄道及びバスを利用しない理由として「運行本数」と答えた人が最も多くなっており、その維持・確保に向けた取組を継続していく必要があると考えられる。(54～55頁)

第3章 家族と幸福実感(57～70頁)

第1節 介護が必要な家族のいる層の意識(59～63頁)

年齢別に見ると、50歳代以上で「介護が必要な家族がいる」の割合が県全体を上回り、50歳代及び70歳以上では20%を越えている。

自由記述では、「家族の介護の負担が大きいので、施設への入所を希望しているが、待機者が多く入所できない」、「別居している親の介護が大変である」などの意見があった。(59頁)

「生活費の不足感」について、「介護が必要な家族がいる層」は、県全体より不足を感じる割合が高くなっている。

自由記述では、「医療費をもう少し安くしてほしい」、「年金収入のみで生活が苦しく、福祉サービスが受けられない」などの意見があった(62頁)

「介護が必要な家族がいる層」と「いない層」の幸福感を比較したところ、「介護が必要な家族のいる層」の幸福感は県全体より低く、「いない層」の幸福感は県全体より高くなっている。

自由記述では、「老後の不安がなくなれば、幸福感は上がる」、「育児休暇は取得しやすいが、介護休暇は取得しにくい。介護のためにリストラされたくない」などの意見があった。(63頁)

第2節 子どものいる層の意識 (64~70 頁)

20~40 歳代の有配偶を対象に、世帯収入別に子どもの人数を見たところ、30 歳代では「600 万円以上」の世帯収入で、40 歳代では「300 万円以上」の世帯収入でそれぞれ子どもの「いない」割合が県全体と比べ低くなっている。

自由記述では、「低所得世帯では、安心して出産・育児をしていく自信が持てない」、「子どもが2人以上産めるような支援をお願いしたい」などの意見があった。(64 頁)

末子の年齢別の生活費の不足感を見ると、「不足を感じる層」の割合は、「小学生相当(7~12 歳)」が最も高く、「未就学相当(0~6 歳)」、「中学生相当(13~15 歳)」、「高校生相当(16~18 歳)」のいずれの年齢層も県全体と比べ高くなっている。

自由記述では、「子どもにいろいろ学ばせたいが、お金がない。子どもには平等に学ぶ機会があってほしい」、「一人の子どもが成人するまでに必要な資金を計算すると、将来が不安になる」などの意見があった。(66 頁)

子どもの有無と世帯年収別(20~40 歳代、300 万円未満、300~600 万円未満、600 万円以上)の幸福感を比較したところ、いずれの世帯年収においても、それぞれの世帯年収の県全体と比べ、「子どもあり」の幸福感が高くなっている。また、「300~600 万円未満」の子どものいる層は「600 万円以上」の子どものいない層より幸福感が高くなっている。(68 頁)

第4章 仕事や収入と幸福実感 (71~84 頁)

第1節 働くことに関する意識 (73~78 頁)

「働くにあたって重視すること」を性別・年齢別に見ると、回答割合が最も高かった「仕事と生活のバランス確保」については、全ての年齢層において女性が男性を上回り、女性では30 歳代、40 歳代の順に高く、男性では40 歳代が最も低くなっている。回答割合が二番目に高かった「賃金などの報酬」については、「仕事と生活のバランス確保」と反対に全ての年齢層において男性が女性を上回り、男性では「仕事と生活のバランス確保」と反対に40 歳代が最も高く高なっている。

自由記述では、「子育てをしながら、働ける職場を増やしてほしい」、「夫は県内の中小企業に勤めているが、残業が多く、低賃金である」などの意見があった。(74 頁)

「働くにあたって重視すること」を末子の年齢別に見ると、「仕事と生活のバランス確保」の割合については、「未就学相当」が最も高く、次いで「小学生相当」の順となっている。「賃金などの報酬」の割合については、「中学生相当」が最も高く、次いで「高校生相当」の順となっている。(76 頁)

第2節 収入の状況と生活費の不足感 (79~84 頁)

個人の年間収入を性別・配偶関係別で見ると、男性では「未婚」の収入が低く、「配偶者あり」が高くなっている。また、女性では「未婚」の100 万円未満の割合が県全体と比べて低く、「配偶者あり」の100 万円未満の割合が高くなっている。20~40 歳代の男性の年間収入別に配偶関係を見ると、300 万円未満の層で「未婚」の割合が県全体と比べて高くなっている。

自由記述では、「若い人の正規雇用をもっと増やし、賃金アップを図ってほしい。そうすれば結婚する人も増え、少子化問題も解決する」、「若い人が働ける場所を増やしてほしい」などの意見があった。(81 頁)

男女別に個人の年間収入別の幸福感を比較したところ、男性の「300万円未満」と「300万円以上600万円未満」が県全体と比べ、低くなっている。一方、男性の「600万円以上」と女性の全ての年間収入の区分で県全体と比べ、高くなっている。(82頁)

第5章 地域の住みやすさや居住歴と幸福実感(85~117頁)

第1節 地域の住みやすさと地域活動の状況(87~99頁)

地域の住みやすさと近所付き合いや地域での活動状況との関係を見ると、近所付き合いや地域の活動を「している」及び「どちらかといえばしている」と回答した層の地域の住みやすさについての「肯定的回答」の割合がそれぞれ県全体と比べ高くなっている。

自由記述では、「地域のつながりがなくなっていくことが『幸福感』の貧困へとつながっていく」、「一人暮らしのお年寄り世帯も多いが、見守りや地域の関わりがほとんどない」などの意見があった。(88頁)

地域の住みやすさと近隣の施設等へのアクセスとの関係を見ると、全ての近隣の施設等で「徒歩・自転車の範囲」で利用できる層の地域の住みやすさについての「肯定的回答」の割合が県全体と比べ高く、全ての近隣の施設等で「行ける範囲になし」と回答した層の「肯定的回答」の割合が県全体と比べ低くなっている。

自由記述では、「交通の便がよくなり、不便を感じる。小売店やスーパーが近くにあるほしい」、「現在は車での移動で不便は感じないが、車を運転できなくなった時が不安。バスも1時間に1本あれば良い方で、駅も遠い」などの意見があった。(90頁)

第2節 地域の住みやすさと地域活動の状況(100~117頁)

親の世帯から初めて離れた直後の居住地別の理由を見ると、直後の居住地が「県外」と回答した20~39歳の男性では「入学・進学」と「就職・転職・転勤など」の二つの理由で割合が80%近くとなっている。(107頁)

引越前の居住地別の現在の住まいへの引越理由を見ると、20~39歳の男性では、「職業上の理由」の割合は「三重県にUターン」の層と「県外から初めて三重県に引っ越し」の層が県全体と比べ、それぞれ高くなっている。(112頁)

第6章 まとめ(県民の幸福実感向上のために)(119~125頁)

第1節 県民の幸福実感の向上に向けて(121~123頁)

(介護と幸福実感について)

- 家族に「介護が必要な人がいる」と回答した層の幸福点は6.08点で、県全体6.60点と比べ低く、生活費の不足を感じる割合が高いなど、県民の幸福実感にとって、介護を巡る環境が大きな意味を持つ場合が少なくないことがわかった。(121頁)
- 今回の調査では、概ね6人に1人が家族に「介護が必要な人がいる」と回答しているが、高齢化によりますますこの割合は高まり、介護の需要は増え続けることが考えられ、さらに幸福感を押し下げることが懸念される。要介護者だけでなく、介護を行う家族へのサポートも重要であることから、支える側である家族へのサポートの内容については、引き続き調査等によりフォローしていく必要があると考えられる。(122頁)

(子どもを持つことと幸福実感について)

- 「生活費の不足感」について、子どものいる層は県全体と比べ不足を感じる割合が高いなど、経済的な要素が子どもを持つことに影響を与えている可能性がある。一方で、子どもを持つ層の幸福感が高く、子どもを持つことは、経済的には厳しさを感じつつも幸福実感をもたらすという側面があると考えられる。(122 頁)
- 経済的な要素が子どもを持つことに影響を与えている可能性があり、若い世代を中心とした収入を引き上げる政策を検討していくことが重要であると考えられる。一方で、今回の調査においても、子どもがいる層の幸福感が高く、引き続き子育て支援などを行い、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなえられるようにしていくことが重要であると考えられる。(122 頁)

(働き方や収入と幸福実感について)

- 「働くにあたって重視すること」について、男性は「賃金などの報酬」を重視する割合が高く、女性は「仕事と生活のバランス確保」を重視する割合が高くなった。また、子どもが幼い間は「仕事と生活のバランス確保」を重視する割合が高い傾向にあることがわかった。(123 頁)
- 男性の 60 歳未満では年齢が上がるほど収入が多い傾向にある一方で、女性は年齢別で大きな差がなく、配偶関係で見ると男性は配偶者ありで収入が多く、反対に女性は配偶者ありで収入が少ない傾向にあるなど、性別や配偶関係別で特徴があることがわかった。(123 頁)
- 働くにあたって重視することや個人収入については、性別、子どもの年齢、配偶関係などライフステージやそれぞれの置かれた状況により、一定の傾向があり、例えば女性活躍推進の政策を検討する際には、それぞれの置かれた状況により、希望する働き方が異なることなどを考慮していくことが重要であると考えられる。(123 頁)
- 男性の 20～40 歳代において未婚の個人収入が低い傾向にあり、未婚の理由については今後、フォローしていく必要があると考えられるが、収入が少ないことが未婚の理由となっている可能性があることから、若年層を中心とした積極的な就労支援などが重要であると考えられる。(123 頁)

(地域の住みやすさ)

- 地域の住みやすさと近所付き合い等の状況の関係を見ると、近所付き合い等の頻度が高いと、地域の住みやすさについて肯定的回答の割合が高い傾向にあった。また、地域の住みやすさと食料品が買える所など近隣の施設等へのアクセスとの関係を見ると、全ての施設等で「徒歩・自転車の範囲」で利用できると回答した層は、住みやすさについて肯定的回答の割合が高く、「行ける範囲がなし」と回答した層は、肯定的回答の割合が低く、地域の住みやすさと施設等へのアクセスに関連があることもわかった。(123 頁)
- 「地域の住みやすさ」において、「住みやすい」と回答した層の幸福感は 7.16 点で、県全体 6.60 点に比べ大変高く、反対に「住みにくい」と回答した層の幸福感は 5.21 点で、県全体より大変低くなっているなど、「地域の住みやすさ」と幸福感には関連性が高く、「地域の住みやすさ」を向上させることが県民の幸福感の向上に寄与すると考えられる。地域や人とのつながりを含め、「地域の住みやすさ」の理由については、引き続き調査等によりフォローしていく必要があると考えられる。(123 頁)

第2節 人口の社会減対策について(124頁)

(学ぶ場の確保)

- 20～39歳男性で見ると、親の世帯から離れた直後の居住地が「県外」と回答した割合は64.0%で、「県外」と回答した層の親の世帯から離れた理由は、「入学・進学」が50.2%で最も高くなっている。地域別に見ると、伊勢志摩地域で「入学・進学」が65.2%、中南勢地域では60.8%と6割を超えている。平成26年度の本県の大学収容力指数は45.0で全国45位と低く、平成26年4月の県内の高等学校を卒業した大学進学希望者の県内大学への進学率は20.2%と低くなっている。三重県で「学びたい」という希望がかなうよう、学ぶ場の確保を図ることが重要であると考えられる。(124頁)

(働く場の確保)

- 20～39歳男性で見ると、三重県にUターンした層の現住地への引越理由は「職業上の理由」が58.3%で最も高く、県外から初めて三重県に引っ越した層の引越理由も「職業上の理由」が46.4%で最も高くなっている。平成26年度の県内大学卒業生の県内就職率は5割を切っており、大学進学時とともに就職時の若者の県内定着が課題となっている。また、県内の若者に限らず、幅広い年齢層で転職などによる人口移動も大きいと考えられることから、しごとの創出や産業の育成を進めるとともに、働く場の魅力向上や選択肢拡大に資する取組を進めるなど、三重県で「働きたい」という希望がかなうよう、働く場の確保を図ることが重要であると考えられる。(124頁)

第3節 調査・分析についての今後の検討課題(125頁)

- 「結婚」や「子どもを持つこと」などが県民の皆さんの幸福実感と密接な関連があることが分かってきたことから、継続的に調査を実施していく必要があると考えている。また、今年度策定した「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも、自然減の要因として未婚化や晩婚化の影響、結婚しても子どもを産み育てにくい環境が背景にあるとしたうえで、県民の意識などの変化を継続的に把握することが重要であるとしている。(125頁)
- 現在策定中の「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」では、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につなげていくこととしている。「新しい豊かさ」を享受できる、めざすべき三重県の姿として、県民の皆さんがどのような希望を持っているかを把握し、今後の検討に資するような分析も必要と考えている。(125頁)
- 「みえ県民力ビジョン」では、「幸福実感日本一」の三重をめざすことから、政策分野ごとに「幸福実感指標」を設定し、「県民指標」に加えて、「幸福実感指標」の推移を把握することで、行動計画全体としての進行管理に努めることとしている。このため、第2章で属性クロス分析による特徴や傾向、これまでの4回の調査結果の推移を把握するとともに、第3章から第5章では、関連する設問とのクロス分析を実施した。引き続き、県として注力していくべき課題を考える際の手掛かりにできるよう取り組んでいくことが必要と考えられる。(125頁)